

環境政策 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

本市は多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な自然的環境資源に恵まれた地域です。こうした緑と水のつながりを充実させるために、その保全・創出・育成に取り組み、緑と水のネットワークを市域全体に広げ、豊かな水辺や健全な水循環が保たれ、快適な生活空間が広がり、良好な環境と安らぎが得られるまちをめざします。また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に取り組み、生物多様性の保全に努め、身近に生き物とふれあえる機会の創出に努めます。

また、人口増加や都市の成長が当面続くと見込まれる本市で、良好な都市アメニティが得られ快適に暮らせるよう、優れた都市景観の形成や歴史的文化的遺産の保全・活用などを図ります。

環境要素	環境要素の目標	
緑	緑の保全・創出・育成が進められ、緑のネットワークが市域全体に広がり、良好な環境と安らぎが得されること	
環境項目	環境項目の目標	指標
樹林地	樹林地が保全されていること	<input type="checkbox"/> 施策による緑地の保全面積 (法・条例等により保全されている緑地面積)
農地	農地が保全されていること	<input type="checkbox"/> 施策による農地の保全面積 (農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農地等)
緑化地	公共施設、道路等の緑化が進み、適切に管理されていること	<input type="checkbox"/> 緑化地面積(公共施設の緑化地創出面積)
公園緑地	大規模公園や身近な公園の整備が進められ、適切に管理されていること	<input type="checkbox"/> 公園緑地面積(都市公園等の整備面積) <input type="checkbox"/> 公園管理運営協議会の発足数
その他の緑地	緑と水のネットワークが市内全域に広がるように緑地が保全・創出・育成され活用されていること	

環境要素	環境要素の目標	
水循環	健全な水循環が保たれていること	
環境項目	環境項目の目標	指標
水量・涵養	河川や湧水で四季を通じて生物が生息生育できる水量が確保され、健全な水循環が保全・回復されていること	<input type="checkbox"/> 透水性舗装道路面積 <input type="checkbox"/> 湧水地周辺整備数 <input type="checkbox"/> 河川流量 <input type="checkbox"/> 下水の高度処理普及率 <input type="checkbox"/> 市民一人一日当たりの生活用水使用量

環境要素	環境要素の目標	
水辺	豊かな水辺が保たれて、良好な環境と安らぎが得られること	
環境項目	環境項目の目標	指標
水辺	豊かな水辺が保たれて、人を含む生物が自然の恵みを享受できること	<input type="checkbox"/> 親水護岸整備延長 <input type="checkbox"/> 河川流量

環境要素	環境要素の目標	
生物	市域に生息生育する生物とその生息生育地が保全され、生物多様性が確保され、身近な生き物とのふれあいが得られること	
環境項目	環境項目の目標	指標
植物	生物多様性に資するため、市域に現存する植物とその生育地が保全・創出されていること	<input type="checkbox"/> 自然観察会等実施状況 <input type="checkbox"/> 市内の動植物等確認種数

動物	生物多様性に資するため、市域に現存する動物とその生息地が保全されていること	<input type="checkbox"/> 保全管理計画作成地区数
環境要素		
都市アメニティ 良好的な生活環境が得られ、快適に暮らすこと		
環境項目	環境項目の目標	指標
都市景観	地域の地形や文化に配慮し、川崎らしい美しさや個性のある、優れた景観が形成されていること	<input type="checkbox"/> 景観計画特定地区数 <input type="checkbox"/> 都市景観形成地区数
利用者に優しい公共施設	子どもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること	<input type="checkbox"/> バリアフリー導入施設数
歴史的文化的遺産	文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全・活用されていること	<input type="checkbox"/> 指定文化財等件数
オープンスペース	市街地に広場やゆとりある空間が適切に配置されていること	<input type="checkbox"/> 公園緑地面積（都市公園等の整備面積）
レクリエーション施設	市街地にレクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること	<input type="checkbox"/> レクリエーション施設の数

総合的な評価に用いる指標

施策の方向	指標	総合的な評価に用いるもの
III-1 緑の保全・創出・育成	施策による緑地の保全面積(法・条例等により保全されている面積) 施策による農地の保全面積(農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農地等) 緑化地面積(公共施設等の緑化地創出面積) 公園緑地面積(都市公園等の整備面積) 公園管理運営協議会の発足数	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>
III-2 健全な水循環の確保	透水性舗装道路面積 湧水地周辺整備数 河川流量 下水の高度処理普及率 親水護岸整備延長 市民一人一日当たりの生活用水使用量	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>
III-3 生物多様性の保全	自然観察会等実施状況 市内の動植物等確認種数 保全管理計画作成地区数	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>
III-4 都市アメニティの増進	景観計画特定地区数 都市景観形成地区数 バリアフリー導入施設数 指定文化財等件数 公園緑地面積(都市公園等の整備面積)(再掲) レクリエーション施設の数	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

施策の方向 III-1 緑の保全・創出・育成

指標	目標・現状・指標がめざす方向
施策による緑地の保全面積 (法・条例等により保全されている面積)	【目標】2017年度までに272ha(※1) 【基準年度】211ha(2009年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い
施策による農地の保全面積 (農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農地等)	【目標】2017年度までに416ha(※1) 【基準年度】407ha(2009年度) 【指標がめざす方向】現状維持
緑化地面積 (公共施設等の緑化地創出面積)	【目標】2017年度までに358ha(※1) 【基準年度】356ha(2009年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い
公園緑地面積 (都市公園等(※2)の整備面積)	【目標】2017年度までに769ha(※1) 【基準年度】716ha(2009年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い
公園管理運営協議会の発足数	【目標】2017年度までに1,000公園(※1) 【基準年度】435公園(2009年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い

※1 「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

※2 都市公園等：都市公園、臨海公園等

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：施策による緑地の保全面積 ・特別緑地保全地区や緑の保全地域等は計223ha(対前年度：5ha増加、対基準値：少ない)	1*	
■指標：施策による農地の保全面積 ・農業振興地域内農用地や生産緑地地区内農地等は計397ha(対前年度：2ha減少、対基準値：少ない)	なし*	2
■指標：緑化地面積 ・公共施設等における緑化地創出面積は計357ha(対前年度：増減なし、対基準値：多い)	2*	
■指標：公園緑地面積 ・都市公園や臨海公園等の整備面積は計756ha(対前年度：3ha増加、対基準値：多い)	3*	
■指標：公園管理運営協議会の発足数 ・公園管理運営協議会の発足数は508公園(対前年度：6公園増加、対基準値：少ない)	1	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

現状

■施策による緑地の保全面積

緑地の目標である272haに対し、2012年度末の法律、条例等の施策により保全されている緑地面積は約223haです。

法律、条例等の施策により保全されている主な緑地は、次のとおりです。

- ・特別緑地保全地区は66か所、117.2haで、前年度に比べ3か所増加、10.2haの増加
- ・緑の保全地域は27か所、25.4haで、前年度に比べ2か所増加、0.8haの増加
- ・緑地保全協定は127か所、69.8haで、前年度に比べ1か所減少、6.3haの減少
- ・保存樹林は、34か所4.5haで、前年度に比べ1か所増加、0.1haの増加
- ・ふれあいの森は、11か所5.1haで、前年度に比べ1か所増加、0.1haの増加
- ・保安林は、4か所、1.1haで前年度との増減なし

■施策による農地の保全面積

農地は、都市の貴重な空間、オープンスペースとなっており、ふるさとの景観として人の心をなごませるなど、多面的な役割を果たしています。

農地の目標である416haに対し、農業振興地域*内農用地は91ha、生産緑地地区内農地は30

Oha です。この他、体験型農園や市民農園が 6ha となっています。

		2010年	2011年	2012年
農地面積	農業振興地内農用地	91	91	91
	生産緑地内農地	306	303	300
	体験型農園・市民農園等	5.	5	6
	合計	402	399	397

※体験型農園・市民農園等には、一部、農業振興地域内農用地及び生産緑地地区内農地と重複する農地が含まれます。

■緑化面積

- ・緑の活動団体は、町内会、商店会、学校、サークルなどで、公開性の高い場所に植樹、花壇づくり、プランター等により緑化を行い、年間を通じて維持管理を行う団体や、下草刈り等の緑地保全活動を行っている5人以上の団体です。2012年度は、公益財団法人川崎市公園緑地協会から173団体に助成金が交付されました。
- ・2001年9月に川崎市環境保全審議会から、「緑化推進重点地区*の設定について」の答申を受け9地区が緑化推進重点地区候補として選定されました。このうち、直ちに施策を推進すべき川崎駅周辺、小杉、新百合丘の3地区について、地域の住民や企業等とともに、2003年4月に「緑化推進重点地区計画」を策定し、次いで2008年3月に溝口駅周辺地区、2011年3月に宮前平・鷺沼駅周辺地区及び登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の2地区で計画を策定し、重点的に緑化地域を進めていきます。
- ・市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区」の指定と活動支援を行っています。グラントフォーラム宮崎台桜の邱、土橋地区をはじめとして、2011年度までに12地区を指定しています。
- ・道路緑化では、街路樹は、累計で408路線、総延長約228.1km、41,113本になっています。また、グリーンベルトは、累計で157,850m²、1,010,503株になっています。
- ・公共施設緑化では、日吉中学校等に対して緑化指導を行い、19,012m²の緑の保全・創出が計画されています。更に、屋上緑化、壁面緑化等の建造物緑化の手引き書、リーフレットを配付し、普及啓発に努めました。
- ・2012年度事業所緑化は、65事業所で緑化協定*を締結しており、約155haの緑化地を創出し、緑化率は全体で当初の目標でもある10%を達成しています。
- ・市民緑化運動として「100万本植樹事業」を推進し、市民・事業者主体の森づくりとして2024年度までに100万本の植樹をめざしています。

街路樹、グリーンベルトの推移

年 度	街路樹						グリーンベルト	
	路線数		植栽延長(km)		本数		植栽面積(m ²)	
	増	累計	単年	累計	単年増	累計	単年増	累計
2010	2	407	約0.6	約227.8	114	41,042	391	157,823
2011	0	407	約0.2	約228.0	14	41,056	0	157,823
2012	1	408	約0.1	約228.1	57	41,113	27	157,850

■公園緑地面積

公園緑地の目標である769haに対し、2012年度末現在の公園緑地（都市公園及び市営公園）と、臨海公園等を合わせると756haとなりました。市民1人当たりでは、5.24m²となっています。

年度別の推移をみると、総体的な整備面積は漸増しているものの、人口も漸増していることから市民1人当たりの公園緑地面積は若干増加で推移していますが、2012年度は若干減少しています。

都市公園等面積及び市民1人当たりの面積の推移

種別・年度	2010	2011	2012
総面積	740.72	754	756
1人当たり面積(m ²)	5.19	5.26	5.24

※全公園緑地には、都市公園のほか市営公園を含んでいます。

※2011年度から緑の基本計画実績値を用いています。

都市公園法にいう都市公園は554.12haとなり、市民1人当たりの面積は3.85m²となります。この1人当たり面積を区別でみると、多摩区が6.02m²と最も多く、幸区が2.45m²と最も少なくなっています。

都市公園緑地面積及び市民1人当たりの面積の推移

種別・年度	2010	2011	2012	
都市公園	総面積	540.27	548.72	554.12
都市公園	1人当たり面積(m ²)	3.79	3.83	3.85

大都市の1人当たりの都市公園面積では、神戸市が最も広く17.0m²、岡山市が16.7m²とつづき、大阪市は3.5m²となっています。

大都市1人当たり都市公園面積の比較(2012年度末)

都市	川崎市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
面積	3.9	12.3	12.7	5.1	8.9	4.7	4.1	9.3	5.6	7.8
都市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	
面積	6.9	4.7	3.5	8.2	17.0	16.7	7.3	11.8	8.9	

■公園管理運営協議会の発足数

市民に身近な公園等を“地域の庭”として活用してもらうため、除草、清掃等に加えて、樹木の下枝落とし、低木の刈り込み、軽易な遊具の補修等の作業を行ったり、町内会等の団体が公園を利用する際の調整を行うことを目的としており、2006年度から取り組んでいます。

2012年度の公園管理運営協議会の発足数は508公園となっています。

■その他の緑地

その他の緑地としては河川の水面、河川敷等がありその面積は約755haとなっています。

多摩川河川敷には、野球場、サッカー場、マラソンコースなどのスポーツ施設のほか、せせらぎと親子広場等の休養施設も整備されており、多くの市民に憩いの場として利用されています。また、自然の草地や水辺があり、数多くの野鳥、昆虫、魚類などが確認されており、人と自然が共存する貴重な場所となっています。